

# 米原市会計年度任用職員（伊吹山自然保護官）募集要項

米原市会計年度任用職員採用試験を次のとおり行います。

令和8年2月9日

米 原 市 長 角 田 航 也

1 採用予定人員 パートタイム会計年度任用職員（伊吹山自然保護官） 1人

## 2 勤務条件

① 勤務内容

(外業)

- ・国定公園等の巡視、利用者指導、入山協力金の収受啓発
- ・国定公園施設の軽微な補修
- ・外来植物の除去等生態系保全に関する業務
- ・その他職員の指示による労務補助業務全般

(内業)

- ・各種ボランティア活動の企画、調整、広報、運営
- ・市公式ウェブサイトおよび市公式SNSでの情報発信
- ・来客および電話対応、パソコンによる文書および会計調書の作成
- ・その他職員の指示による事務補助業務全般

② 勤務場所

米原市役所山東支所 まち保全課（米原市長岡1206番地）

③ 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

④ 勤務日

1か月の勤務日数 16日

以下の勤務日を原則として、業務の都合により勤務日を定める。

(1) 夏山通常期（4月～11月（7月下旬～8月を除く））

土または日、月、火、水の各曜日（1か月の勤務日数 16日）

(2) 夏山繁忙期（7月下旬～8月）

土、日、月、火の各曜日（1か月の勤務日数 16日）

(3) 冬山期（12月～3月）

月、火、水、木の各曜日（1か月の勤務日数 16日）

⑤ 勤務を要しない日

年末年始および市の指定する日

(1) 夏山通常期（4月～11月（7月下旬～8月を除く））

木、金、土または日の各曜日

(2) 夏山繁忙期（7月下旬～8月）

水、木、金の各曜日

(3) 冬山期（12月～3月）

金、土、日の各曜日

⑥ 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで（1日7時間45分）

⑦ 給与等

日額 11,652円（別途、地域手当に相当する額を加算します。）

⑧ 手当

通勤費（一般職員に準じた通勤手当相当分）

期末手当および勤勉手当（ただし、市の定めによる。）

⑨ 加入保険

共済組合（短期給付・福祉事業適用）・厚生年金保険および雇用保険

⑩ 休暇

休暇制度あり（ただし、市の定めによる。）

⑪ 駐車場

あり

- ⑫ 服 務 地方公務員法に規定する服務の規定が適用されます。
- ⑬ 条件付採用 地方公務員法の規定に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

- 3 受験資格 以下の要件をすべて満たす人
- ・普通自動車の運転免許を有し、運転ができること。
  - ・1,000m以上の山岳登山経験があること。
  - ・パソコン（Word、Excel、PowerPoint）の基本操作およびSNS投稿（Instagram）の基本操作ができること。

- 4 試験
- ① 日 時 令和8年2月26日（木）午後1時30分から
- ② 場 所 米原市長岡1206番地 米原市役所山東支所
- ③ 持 ち 物 採用試験申込書（写真添付のこと。）、筆記具
- ④ 方 法 書類審査 採用試験申込書による審査を行います。  
口述試験 面接による試験を行います。

- 5 結果発表 令和8年3月5日（木）ごろに内定通知をします。  
(正式な採用通知は、市の予算議決後となります。)

- 6 試験申込
- ① 期 間 令和8年2月9日（月）から令和8年2月20日（金）までの開庁時間中（午前9時00分から午後4時45分まで）に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日および祝日を除きます。
- ② 方 法 申込みは、電話またはファクシミリで受け付けます。  
ファクシミリの場合は氏名、連絡先を記入の上、以下へお申し込みください。  
米原市役所山東支所まち保全課  
電 話 0749-53-5175  
FAX 0749-53-5179

- 7 注意事項 地方公務員法第16条（欠格条項）のいずれかに該当する人は、受験できません。
- ＜欠格条項＞
- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終るまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 米原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入了した者

- 8 問合せ先 米原市役所山東支所まち保全課  
電 話 0749-53-5175  
FAX 0749-53-5179